

三重大学大学院生物資源学研究科紀要に関する規程

第1条 三重大学大学院生物資源学研究科紀要（以下「紀要」という。）は、その英名を The Bulletin of the Graduate School of Bioresources, Mie University とする。

2 紀要は、本研究科大学教員の学術研究の成果を發表することを目的とし、原則として年1回、年度末に發行する。

3 紀要には、投稿原稿（原著論文、総説など）、ならびに生物資源学研究科で審査し、本学が授与した学位（博士）の論文要旨および修士論文と卒業論文の題目を掲載する。ただし、同意書がとれたもののみ掲載する。

第2条 第2条 紀要の編集・發行は、編集委員会が行い、編集委員会委員は、本研究科常置委員会の図書・学術委員会委員長委員が兼務する。

2 編集委員会に委員長を置き、図書・学術委員会委員長をもって充てる。

第3条 紀要の原稿は、次条第2号に定める査読を受けるものとする。

第4条 編集委員会は、次の事項を行う。

一 原稿の募集

二 複数の査読者（必要に応じて依頼する学外者を含む）の選定、原稿査読の委嘱、論文等の掲載の可否決定および受理日の確認

三 編集および印刷

四 紀要の配布および交換

五 その他必要と認める事項

第5条 編集委員会は、年間を通じて原稿を受け付けるものとし、受付時に受領書を交付する。また、編集委員会が掲載を認めた日付をもって受理日とし、その受理日を掲載論文などに明記する。

第6条 紀要に掲載された論文、総説などの著作権は、三重大学大学院生物資源学研究科に帰属する。

附 則

この規程は、平成28年3月7日から施行する。